



2025年4月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年9月5日

上場会社名 株式会社 ロック・フィールド 上場取引所 東
コード番号 2910 URL <https://www.rockfield.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 古塚 孝志
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理本部本部長 (氏名) 新部 雅彦 TEL 078-435-2800
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年4月期第1四半期の連結業績（2024年5月1日～2024年7月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年4月期第1四半期	12,657	0.6	334	△30.6	354	△30.1	△103	—
2024年4月期第1四半期	12,580	3.0	482	14.5	507	13.8	326	16.9

(注) 包括利益 2025年4月期第1四半期 △68百万円(—%) 2024年4月期第1四半期 385百万円(27.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年4月期第1四半期	△3.95	—
2024年4月期第1四半期	12.27	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年4月期第1四半期	35,243	28,704	81.4	1,098.80
2024年4月期	36,022	29,139	80.9	1,115.44

(参考) 自己資本 2025年4月期第1四半期 28,704百万円 2024年4月期 29,139百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年4月期	—	9.00	—	14.00	23.00
2025年4月期	—	—	—	—	—
2025年4月期(予想)	—	9.00	—	14.00	23.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年4月期の連結業績予想（2024年5月1日～2025年4月30日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	26,183	4.3	987	17.5	1,018	15.9	329	△42.1	12.61
通期	53,467	4.1	2,042	17.5	2,083	16.7	1,035	△17.3	39.65

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 無
新規 ー社 (社名) ー、除外 ー社 (社名) ー

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 9ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年4月期1Q	26,788,748株	2024年4月期	26,788,748株
② 期末自己株式数	2025年4月期1Q	665,016株	2024年4月期	664,875株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年4月期1Q	26,123,845株	2024年4月期1Q	26,597,847株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー： 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(会計方針の変更に関する注記)	9
(セグメント情報等の注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間（2024年5月1日～2024年7月31日）における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調で推移したものの、持ち直しに足踏みも見られ、為替動向、人件費の高騰、不安定な国際情勢等から依然として先行き不透明な状況が続いております。

中食・惣菜業界におきましては、原材料やエネルギー価格の高止まりに加え、物流コストや人件費の上昇、更なる物価高への懸念による生活者の節約志向の継続など、引き続き厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、商品の継続的な価格改定や店舗における買い合わせ販促等の実施の効果もあり、当第1四半期連結累計期間の売上高は12,657百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

損益面におきましては、原材料費率は改善したものの、生産性向上や店舗支援の強化を目的とした本部機能及び店舗オペレーションの見直しに取り組みましたが店舗スタッフの人件費の上昇を吸収しきれず、営業利益は334百万円（前年同期比30.6%減）となりました。経常利益は354百万円（前年同期比30.1%減）、創業者に対する特別功労金を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は103百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益326百万円）となりました。

業態別の売上は次のとおりであります。

業態		2024年4月期 第1四半期（連結）		2025年4月期 第1四半期（連結）		対前期比
		売上	構成比	売上	構成比	
R F 1		百万円	%	百万円	%	%
	サラダ	4,192	33.3	4,114	32.5	98.1
	フライ	1,541	12.3	1,569	12.4	101.8
	その他惣菜	1,941	15.4	1,986	15.7	102.3
	小計	7,676	61.0	7,669	60.6	99.9
グリーン・グルメ		2,452	19.5	2,512	19.8	102.5
いとはん		909	7.2	920	7.3	101.2
神戸コロッケ		743	5.9	750	5.9	100.9
融合		248	2.0	245	1.9	99.1
ベジテリア		218	1.8	233	1.9	107.0
外販（卸）		203	1.6	176	1.4	86.8
その他		129	1.0	148	1.2	115.0
合計		12,580	100.0	12,657	100.0	100.6

なお、当社グループは惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

①資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末と比べて778百万円減少し、35,243百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少1,236百万円や、売掛金の増加219百万円等による流動資産の減少889百万円及び、有形固定資産の減少2百万円、無形固定資産の増加40百万円、投資その他の資産の増加72百万円による固定資産の増加110百万円によるものであります。

負債合計は前連結会計年度末と比べて343百万円減少し、6,538百万円となりました。これは主に、賞与引当金の減少459百万円や、未払法人税等の減少417百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の減少75百万円、流動負債その他の増加533百万円、買掛金の増加73百万円等によるものであります。

純資産合計は前連結会計年度末と比べて434百万円減少し、28,704百万円となりました。これは主に、配当金の支払による利益剰余金の減少365百万円や、親会社株主に帰属する四半期純損失による利益剰余金の減少103百万円、その他有価証券評価差額金の増加27百万円等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は81.4%、1株当たり純資産額は1,098円80銭となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,256百万円減少し、12,507百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、278百万円（前年同期は399百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失145百万円、減価償却費415百万円、賞与引当金の減少額459百万円、法人税等の支払額359百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、487百万円（前年同期比184百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出365百万円、無形固定資産の取得による支出72百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、495百万円（前年同期比35百万円の減少）となりました。これは主に配当金の支払額350百万円、長期借入金の返済による支出75百万円、リース債務の返済による支出68百万円等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年6月11日に公表いたしました連結業績予想と変更はございません。ただし、事業環境の変化等による今後の業績予想に応じて、予想数値と重要な乖離が見込まれる場合には速やかに開示を行う方針であります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,165	12,928
売掛金	4,031	4,251
製品	64	67
仕掛品	153	185
原材料及び貯蔵品	707	710
その他	268	360
流動資産合計	19,391	18,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,878	8,913
土地	2,961	2,961
その他(純額)	2,495	2,458
有形固定資産合計	14,334	14,332
無形固定資産		
その他	421	461
無形固定資産合計	421	461
投資その他の資産		
その他	1,897	1,969
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	1,874	1,946
固定資産合計	16,630	16,740
資産合計	36,022	35,243
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,219	1,292
1年内返済予定の長期借入金	300	250
未払法人税等	484	67
賞与引当金	788	328
その他	2,911	3,445
流動負債合計	5,704	5,384
固定負債		
長期借入金	375	350
ポイント引当金	168	195
その他	635	609
固定負債合計	1,178	1,154
負債合計	6,882	6,538

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,544	5,544
資本剰余金	5,887	5,887
利益剰余金	18,371	17,902
自己株式	△938	△939
株主資本合計	28,864	28,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	193	221
為替換算調整勘定	81	88
その他の包括利益累計額合計	275	309
純資産合計	29,139	28,704
負債純資産合計	36,022	35,243

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)
売上高	12,580	12,657
売上原価	5,328	5,308
売上総利益	7,252	7,349
販売費及び一般管理費	6,770	7,014
営業利益	482	334
営業外収益		
受取配当金	5	6
保険配当金	16	11
その他	7	6
営業外収益合計	29	25
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	3	3
その他	0	0
営業外費用合計	4	5
経常利益	507	354
特別損失		
特別功労金	—	500
特別損失合計	—	500
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	507	△145
法人税等	181	△42
四半期純利益又は四半期純損失(△)	326	△103
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	326	△103

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	326	△103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	27
為替換算調整勘定	4	6
その他の包括利益合計	58	34
四半期包括利益	385	△68
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	385	△68
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	507	△145
減価償却費	397	415
賞与引当金の増減額(△は減少)	△470	△459
ポイント引当金の増減額(△は減少)	2	26
受取利息及び受取配当金	△5	△6
支払利息	1	1
売上債権の増減額(△は増加)	69	△218
棚卸資産の増減額(△は増加)	22	△36
仕入債務の増減額(△は減少)	125	73
その他	△138	425
小計	511	75
利息及び配当金の受取額	5	6
利息の支払額	△1	△0
法人税等の支払額	△116	△359
営業活動によるキャッシュ・フロー	399	△278
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20	△20
有形固定資産の取得による支出	△197	△365
無形固定資産の取得による支出	△66	△72
長期前払費用の取得による支出	△16	△17
差入保証金の差入による支出	△3	△13
差入保証金の回収による収入	1	1
その他	△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△302	△487
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△135	△75
リース債務の返済による支出	△64	△68
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△330	△350
財務活動によるキャッシュ・フロー	△530	△495
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	4
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△432	△1,256
現金及び現金同等物の期首残高	13,423	13,764
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,990	12,507

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自 2024年5月1日 至 2024年7月31日）

当社グループは、惣菜事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年9月3日

株式会社ロック・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

西方 実

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

福井 さわ子

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ロック・フィールドの2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年5月1日から2024年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年5月1日から2024年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。